健康増進計画推進協議会	
協議事項３	資料３

今後の連携に向けた情報共有について

令和８年９月９日（水）
令和８年度 静岡県健康増進計画推進協議会

■ 昨年度協議会の情報共有

○ 連携した取組を推進するための情報共有を実施し、拡大・継続した取組につながりました

昨年度協議会の意見（抜粋）	回答・今年度の対応
女性の特定健診受診率の向上の一環として、被扶養者の受診率を向上させるため、６健康保険組合が、県健康増進課と健康保険組合代表者での連名通知にて健診の受診促進をしている。	○ 令和８年度の実施希望確認により、１健康保険組合、１共済組合、市町でも取組が進んだ ○ 特定健診の受診促進にあわせて、健診結果を保険者へ提出する呼びかけも実施 ○ 労働局、協会けんぽ、県の連名通知を市町へ送付し、被扶養者の健診受診促進を実施
健診受診率の向上策として、がん検診の同時実施を推進。県から市町へ協会けんぽと共同実施を促す通知を送付	協会けんぽからの依頼により、市町での特定健診とがん検診の同時実施による受診率向上に関する協力依頼を送付（継続）
病院を受診中の方が特定健診を受診しない傾向があるため、医師会・歯科医師会・薬剤師会にも協力いただき、受診率向上につとめたい	受診中の方の特定健診の受診については病気のフォローアップではなく、特定健診としての実施について開業医の先生方にも指導していきたい（会長）

■ 静岡県総合計画　2025-2028 ～しずおかウェルビーイングプラン～



ウェルビーイングとは

身体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態（Well-Being）にあることを指します。



ウェルビーイングの視点

県民一人ひとりの幸福実感を重視する「ウェルビーイング」の視点を取り入れ、県民が幸せを感じられる静岡県づくりを推進します。行政だけでなく、県民、企業、団体等のオール静岡で幸福度日本一を目指します。

ウェルビーイングの視点を取り入れた政策立案

客観指標に加え、主観指標を用いた県民意識調査により、県民の幸福実感や満足感の現状を把握します。政策が県民のウェルビーイングの向上にどう影響するのかを多様な視点で分析・検討することで、県民の目線に立った政策の充実・強化につなげていきます。



■ 静岡県総合計画　2025-2028 ～しずおかウェルビーイングプラン～

政策体系と行政経営

Ⅰ 未来を創る力

本県の強みやポテンシャルを最大限に活用し、未来に生きる世代が意欲的に挑戦できる社会づくりに向けて取り組みます。

Ⅱ 豊かな暮らし

安心して、健やかに暮らせる毎日こそ、未来への挑戦を支える土台です。県民一人ひとりの心身が健やかで、安定した豊かな生活を、未来へ確実につないでいきます。

連携・横断

Ⅲ 県民の安心

気候変動に伴う自然災害や感染症の拡大など、有事への備えも欠かせません。平時から、本県の力強い未来と県民の豊かな暮らしの基礎となる、県民の生命や財産などを守る取り組みを進めます。

行政経営

効率的で効果的な行政を展開し、各政策を下支えします。

■ 静岡県総合計画　2025-2028
～しずおかウェルビーイングプラン～

Ⅰ－1 産業（Ⅰ 未来を創る力）
イノベーションや次世代産業の創出・振興や、中小企業の成長支援、産業人材の確保・育成、農林水産業の競争力強化などに取り組みます。
- スタートアップ支援
- 企業誘致・定着の推進
- 中小企業の経営力向上、経営基盤強化
- デジタル人材の確保・育成
- 農林水産業の生産性向上や人材の育成　など

Ⅰ－2 環境・エネルギー（Ⅰ 未来を創る力）
豊かな自然環境を将来世代へ引き継ぐため、脱炭素社会や循環型社会の構築、豊かな自然環境の保全と継承に取り組みます。
- 再生可能エネルギーの導入拡大
- 徹底した省エネルギー対策の推進
- 廃棄物適正処理の推進
- 健全な水循環と生活環境の保全
- 生物多様性と自然環境の保全　など

Ⅰ－3 観光・交流・インフラ（Ⅰ 未来を創る力）
地域資源を活用した観光振興や、積極的な国内外との交流促進、道路や港湾、空港などの交通インフラの強化に取り組みます。
- 高付加価値旅行の推進や来訪者の受け入れ環境の充実
- 移住・定住や関係人口、二地域居住の促進
- 地域外交の推進
- 道路ネットワークや港湾の強化、生活交通の確保
- 富士山静岡空港の利用促進　など

Ⅲ－1 防災・安全（Ⅲ 県民の安心）
県民の安全・安心な暮らしを確保するため、防災・減災対策や防疫対策、安全な生活の確保に取り組みます。
- 危機事案への対応能力の強化
- 地域防災力の強化
- 地震・津波・火山対策や風水害・土砂災害対策
- 感染症や家畜伝染病への対応
- 犯罪対策や交通事故防止対策、安全な消費生活の推進、健康危機対策　など

Ⅱ－1 こども・教育（Ⅱ 豊かな暮らし）
こどもの主体性を尊重し、健やかな成長を社会全体で支える「こどもまんなか社会」の実現や、未来を切り拓く力を育む教育などを進めます。
- こども・若者の意見聴取・反映
- 結婚から子育てまでの切れ目ない支援
- 社会的養護とこどもの貧困の解消に向けた対策
- 個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化
- 教員の資質向上・働き方改革や教育DXの推進　など

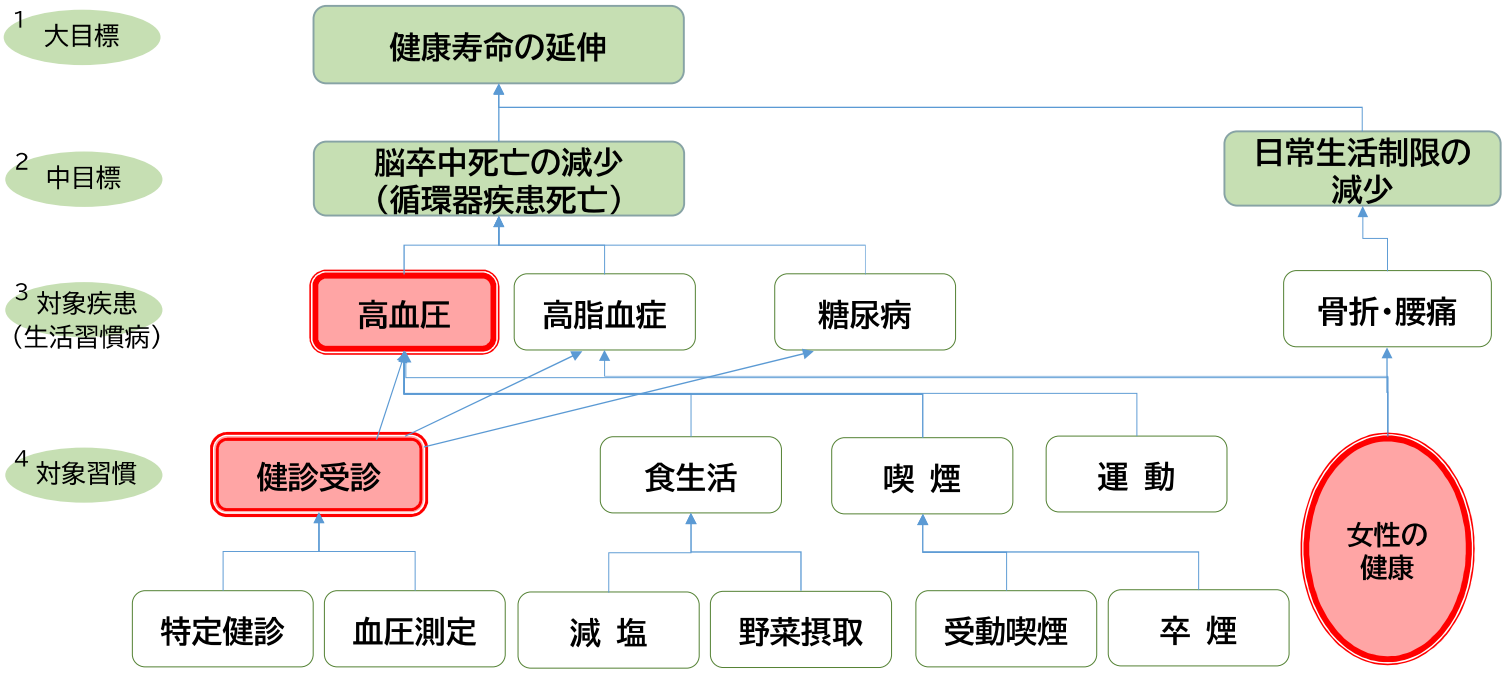
Ⅱ－2 健康福祉（Ⅱ 豊かな暮らし）
住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療提供体制の確保・充実や、健康寿命の延伸、自分らしく暮らせる長寿社会づくりなどを進めます。
- 医療・介護・福祉人材の確保・育成
- 生涯を通じた健康づくりの推進
- 地域包括ケアシステムの深化・充実
- 障害のある人への支援
- 困難や生きづらさを抱える人への支援、自殺対策の推進　など

Ⅱ－3 暮らし・文化（Ⅱ 豊かな暮らし）
豊かに暮らせる社会の構築に向け、誰もが尊重し合える共生社会の実現や、多様な働き方と活力ある地域の推進、スポーツや文化・芸術の振興に取り組みます。
- 多文化共生県の実現
- ジェンダー平等の推進や性の多様性理解の促進
- 持続可能で活力あるまちづくりの推進
- スポーツによる地域と経済の活性化
- 地域資源を活かした文化芸術の振興
- 世界に誇る文化遺産の保存と活用　など

行政経営
徹底した行財政改革の推進
行財政改革の徹底的な推進や、デジタル技術を活用した行政の生産性向上、県有資産の最適化などに取り組みます。
- 健全な財政運営の堅持とファシリティマネジメントの推進
- DXの推進
- 最適な組織運営
- 多様な主体との連携

■ 今後の取組の方向性

○ 健康寿命の更なる延伸を図るため、**高血圧**、**女性の健康**に着目した取組を推進

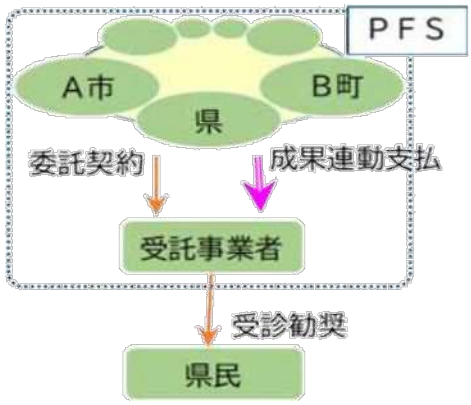


■ 特定健診受診率向上トライアル事業の概要

■ ＰＦＳの仕組みを活用した広域的な連携による健診受診率の向上対策

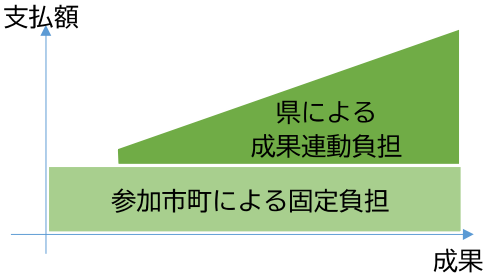
・県と市町が共同発注者となる、PFS方式の受診勧奨委託契約を締結
　受託事業者から県民へ受診勧奨を実施
※＜PFS（成果連動型民間契約方式）＞
　受託事業者に成果に応じた報酬の支払いを行う（実施成果に着目）。
　成果創出のインセンティブが働き、民間のノウハウ活用で高い成果期待。

＜利点＞
・市町と県が広域で連携し、スケールメリットを追求。
・性能発注により、効果的な受診勧奨の手法の探索を受託者に委ねる。
・事業後は、成果のあがった受診勧奨方法を既存事業に組み込む。
　また、効果的な受診勧奨につなげることや、不参加市町への横展開を図る。



■ 成果報酬支払の考え方

・ＰＦＳ事業費全体を県と参加市町で共同で負担
・市町は、主に勧奨資材の印刷、郵送等の経費を負担（固定負担）
・県は、主に事業者の努力で得られた成果上昇分に関する経費を負担。



■ 今後の予定

■ 県内６市町と共同で、R8～10年の３年間で特定健診受診率向上に関する事業を実施

	R7	R8	R9	R10	R11
契約準備	⟷				
契約 事業実施	■成果分は 県-業者で契約 ■固定分契約 市町-業者で契約	⟷ 事業実施	⟷	⟷	
成果確認 支払 （固定分）		勧奨事業について 市町から毎年度支払 ⟷	⟷	⟷	
成果確認 支払 （成果分）			法定報告値を 元に成果を支払 ⟷	⟷	⟷

※ 共同市町：伊東市、裾野市、富士市、磐田市、東伊豆町、吉田町（令和８年４月連携協定）

■ 事業所における健康づくりに関する調査

富士圏域をモデル的に、事業所における健康づくりの実態について調査を実施

■ 調査の目的

静岡県内の中小企業の事業所における健康づくりに関する取り組み状況を明らかにし、
他の健康課題支援策に資する知見を整理すること。

■ 調査方法

【事業所調査】
・調査対象：富士市及び富士宮市に所在する従業員数50人未満の事業所
・調査方法：郵送配布ー郵送、WEB回収
・調査期間：令和７年２月26日～３月17日
・有効回収：537件/発送数：3,000 件（回収率17.9%）

【従業員調査】
・調査対象：県内の従業員数50人未満の事業所に勤務する調査モニター
・調査方法：インターネット調査
・調査期間：令和７年３月12日～３月17日
・有効回収：400件

■ 調査・研究の実施組織

静岡社会健康医学大学院大学・静岡県富士健康福祉センター・静岡県健康福祉部健康政策課

■ 調査・分析結果の概要

■ 事業所における健康課題

・健康課題は高血圧、運動不足、肥満、腰痛、たばこ、睡眠、メンタルヘルス等
・事業所の約半数は、健康づくり担当者を決めていない
・約16%の事業所で屋内の喫煙所あり（うち法基準適合は約19%のみ）

→事業所としては･･･
健康課題に対して、定期健診の実施や結果に基づく指導、メンタルヘルスケア、
運動・栄養指導による生活習慣の改善が重要と認識している

■ 従業員の健康管理上の阻害要因

・時間・予算がない
・健康管理の方法、法令制度、相談先がわからない
・従業員に健康活動の意識がない

■ 健康づくり関する環境整備の取組

・休憩室、歯磨きできる場所、運動スペース、血圧計、体重計の設置など
・掲示板等で健康情報の掲示

■ 健康経営への関心

・事業所の健康経営の認知度は1/4程
・約半数の事業所は健康経営に関心や取組希望あり

■ 女性の健康づくり　今後の取組

○ 企業連携によるミドルエイジ女性の健康課題支援プロジェクト

・民間企業との連携によるタスクフォースにより40～50代のミドルエイジ女性に対し、健康情報を効果的に届ける手法を検討
・令和８年度、秋頃に、静岡新聞社、杏林堂と連携したキャンペーンを実施し、３月にウェルネスフォーラムにて成果発表
・令和９年度は、継続して実証事業を実施し、その後、成果検証を行い社会実装につなげる



＜タスクフォースメンバー＞

分　野	所属等	役　職	氏　名
学識経験者	静岡社会健康医学大学院大学	准教授	溝田　友里
マスコミ・報道機関関係者	(株)静岡新聞社静岡放送株式会社	地域ビジネス推進局長	立川　可門
女性を雇用する企業の管理職	松葉倉庫(株)	代表取締役	松葉　秀介
ミドルエイジの働く女性	(株)川口化成	総務経理部	奥山　貴美子
しずおか健康長寿財団職員	健康増進生きがい推進課	主幹	沢井　和昭

R７	R８	R９	R10
・タスクフォースの設置（手法検討） →	（実証事業）	（実証事業、成果検証）	（社会実装）